

科目番号	EB208				
科目名	林業機械学(技能講習等2)				
担当教員	岩崎 幸太郎 (森林大学校専任教員)ほか				
科目区分	林業機械		人材養成の方針	①即戦力	リーダー 地域貢献
対象学年	2年		授業形態	実習	
開講時期	②4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	単位数
授業時間数	17		コマ	( 34 単位時間 )	
実務経験のある教員による授業科目	—		左の実務経験の内容	—	
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無	○		左の実務経験の内容	安全衛生規則で定める特別教育の講師の資格を満たす者	
実務経験を活かした授業内容	労働安全衛生規則で定める特別教育の実施				

目的	林業機械を安全に運転できるように特別教育を受講し、必要な知識及び技能を習得する。	
概要	簡易架線集材装置等の運搬に係る特別教育、伐木等機械の運転の業務に係る特別教育を受講。	
キーワード	特別教育	
関連する科目	林業機械学、林業架線学、林業労働安全、素材生産総合実習	
到達目標	○	森林林業の即戦力として活躍するための実践的な技能の習得
		森林林業の次代のリーダーとなるための専門知識及び技術の習得
		多自然地域の振興や課題解決に貢献するための幅広い知識及び技術の習得
評価方法	出席60%、授業態度40%	

授業計画	テーマ	講義内容
1~17	簡易架線集材装置等の運搬に係る特別教育	簡易架線集材装置等に関する知識、簡易架線集材装置等の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識、簡易架線集材装置等の作業に関する知識、簡易架線集材装置等の運転に必要な一般的事項に関する知識、関係法令、簡易架線集材装置等の走行の操作、簡易架線集材装置等の作業の為の装置の操作 (5コマ×3日、2コマ×1日=17コマ(25.5h)) 〔伐木・造材25.5h〕

テキスト	林業・木材製造業労働災害防止協会テキスト
参考書	
関連する資格	上記特別教育に係る修了証
備考	関係法令:労働安全衛生規則第36条